

「八千代市第 I C T利活用推進計画 令和 4 年度取組状況」において、誤記がありましたので、下表のとおり修正します。

正誤表

令和 5 年 6 月 26 日現在

該当箇所	誤	正
<p>4 ページ 「1-3 電子決済サービスの提供（キャッシュレス化）」の「取組状況」欄</p>	<p>戸籍住民課及び納税課におけるキャッシュレス決済について、令和 5 年 1 月に運用を開始しました。</p> <p>また、<u>令和 5 年</u> 1 0 月に施設使用料等に対するキャッシュレス決済（PayPay）の導入を決定し、<u>令和 6 年</u> 度中の運用開始に向けた準備を行いました。</p> <p>なお、当該取組は、第 5 次総合計画前期実施計画への移行が完了したため、令和 4 年度で取組完了とします。</p> <p>※令和 5 年度以降は、八千代市第 5 次総合計画前期実施計画において取組を推進していきます。</p>	<p>戸籍住民課及び納税課におけるキャッシュレス決済について、令和 5 年 1 月に運用を開始しました。</p> <p>また、<u>令和 4 年</u> 1 0 月に施設使用料等に対するキャッシュレス決済（PayPay）の導入を決定し、<u>令和 5 年</u> 度中の運用開始に向けた準備を行いました。</p> <p>なお、当該取組は、第 5 次総合計画前期実施計画への移行が完了したため、令和 4 年度で取組完了とします。</p> <p>※令和 5 年度以降は、八千代市第 5 次総合計画前期実施計画において取組を推進していきます。</p>